

## PH（警務作業）

### 科目、配点 [180点満点]

#### A 服従作業（70点）

|     |                            |       |
|-----|----------------------------|-------|
| 科目1 | 紐無脚側行進（声符のみ）               | （10点） |
| 科目2 | 速步行進中の停座から遠隔指導による立止、伏臥及び招呼 | （10点） |
| 科目3 | ダンベル持来（2kg）                | （10点） |
| 科目4 | 連続障害往復飛越                   | （10点） |
| 科目5 | 前進及び方向変換                   | （10点） |
| 科目6 | 休止                         | （10点） |
| 科目7 | 立止時の銃声テスト及び対人態度            | （10点） |

#### B 臭覚作業（60点）

|     |      |       |
|-----|------|-------|
| 科目1 | 足跡追及 | （20点） |
| 科目2 | 地域搜索 | （20点） |
| 科目3 | 臭気選別 | （20点） |

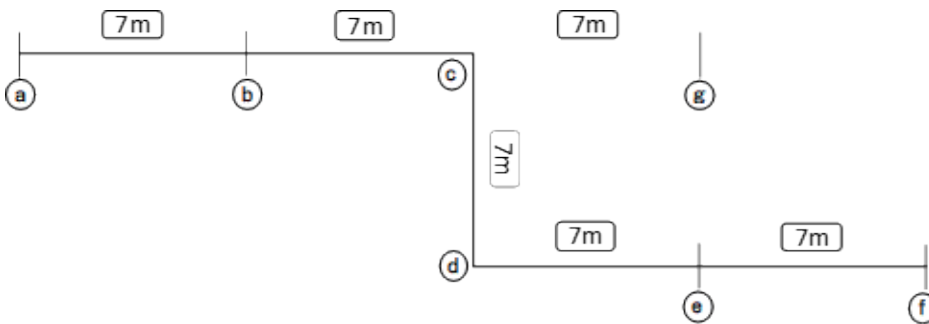
#### C 警戒作業（50点）

|     |                   |       |
|-----|-------------------|-------|
| 科目1 | 物品監守              | （20点） |
| 科目2 | パトロール、禁足、襲撃、監守、護送 | （30点） |

### 実施要領

#### A 服従作業

コース図



#### 科目1 紐無脚側行進（声符のみ）

声符 「アトへ」×9（出発、コーナー×4、回転×2、反転、終点）、「スワレ」

①点で紐無し（紐は指導手の肩に掛ける。）で脚側停座させ、審査員の指示により常歩で進み、②点で左回転し（指導手は直径50cm以下で回転する。）、引き続き常歩で③点で右折した地点から緩歩で④点に進み左折した地点から常歩で⑤点で右回転し（指導手は直径50cm以下で回転する。）、引き続き常歩で⑥点まで進み反転し、止まることなく速歩で⑦点で右折、⑧点で左折し、⑨点に戻り反転した地点で脚側停座させる。

#### 科目2 速步行進中の停座から遠隔の立止、伏臥及び招呼

声視符 直接脚側停座の場合「アトへ」、「スワレ」、「タッテ」、「フセ」、「コイ」、「アトへ」、「スワレ」

対面停座の場合 「アトへ」、「スワレ」、「タッテ」、「フセ」、「コイ」、「スワレ」、「アトへ」、「スワレ」

①点で脚側停座させ、審査員の指示により速歩脚側行進で進み、②点で指導手は歩度を変えることなく犬に停座を命じ、振り返ることなく③点まで進み犬と対面する。審査員の指示により遠隔指導で犬を立止させ、審査員の指示により遠隔指導で伏臥させる。審査員の指示により犬を招呼する。犬は直接脚側停座するか、対面停座をしてから審査員の指示により脚側停座させる。審査員の指示により①点に戻る。

### 科目3 ダンベル持来(2kg)

声視符 直接脚側停座の場合「マテ」、「モッテコイ」、「コイ」、「アトへ」、「スワレ」、「ダセ」  
対面停座の場合 「マテ」、「モッテコイ」、「コイ」、「スワレ」、「ダセ」、「アトへ」、「スワレ」  
指導手はダンベルを持ち①点で脚側停座させる。指導手は本科目終了までその場から移動してはならない。審査員の指示により犬に待てを命じ、ダンベルを7m以上投げる。ダンベルを投げるとき指導手は1歩踏み出してもよいが、速やかに元の姿勢に戻さなければならない。審査員の指示により持来させる。犬がダンベルを啜えたら犬を招呼し、直接脚側停座するか、対面停座をさせ審査員の指示によりダンベルを受け取る。対面停座をした場合は、審査員の指示により脚側停座させる。

### 科目4 連続障害往復飛越

声視符 直接脚側停座の場合「トベ」、「トベ」、「トベ」、「マテ」、「トベ」、「トベ」、「トベ」、「アトへ」、「スワレ」  
対面停座の場合 「トベ」、「トベ」、「トベ」、「マテ」、「トベ」、「トベ」、「トベ」、「スワレ」、「アトへ」、「スワレ」  
直線上に「1mの障害」、「幅約2mの溝又は跳躍台」、「1.8mの板壁」の順に障害を設置し、連続で往復飛越させる。指導手は1m障害の手前の任意の地点に止まったまま命令する。障害から任意の地点で犬を停座させ、審査員の指示により、犬のみ出発させて順次障害を飛び越させた後、立止を命ずる。犬が完全に立止したら、審査員の指示により、再び障害を順次飛び越させて指導手のもとに戻らせ、犬は直接脚側停座するか、対面停座をしてから審査員の指示により脚側停座させる。

### 科目5 前進及び方向変換

声視符 直接脚側停座の場合「マエへ」、「マテ」、「ヒダリ」、「マテ」、「ミギ」、「マテ」、「コイ」、「アトへ」、「スワレ」  
対面停座の場合 「マエへ」、「マテ」、「ヒダリ」、「マテ」、「ミギ」、「マテ」、「コイ」、「スワレ」、「アトへ」、「スワレ」  
出発点で脚側停座させ、審査員の指示により、指導手は出発点に止まったまま声視符により犬に前進を命じ、犬が約50歩前進したら、審査員の指示により、遠隔指導で犬を立止させ、審査員の指示により、左に約30歩進ませ立止させ、審査員の指示により、右に約30歩進ませ立止させる。審査員の指示により、犬を招呼する。犬は直接脚側停座するか、対面停座をしてから審査員の指示により脚側停座させる。

### 科目6 休止(5分)

声視符 「フセ」、「マテ」、「スワレ」  
所定の地点で紐無し(紐は指導手の肩に掛ける。)で脚側停座させ、審査員の指示により犬に休止を命じ、審査員の指示により犬に待てを命じ、指導手は常歩で振り返ることなく指定された物陰へ隠れる。5分後、審査員の指示により指導手は常歩で犬の左側から後方を回り犬のもとへ戻り、審査員の指示により脚側停座させる。

### 科目7 立止時の銃声テスト及び対人態度

所定の地点で紐付きで立止を命じ、指導手は犬の体に触れることなく側に立つ、約10m離れた地点でピストル(陸上競技のスタート用)を発砲し、音響に対する態度を見る。1回で判定困難な場合は再度発砲する。対人態度等は、審査員が立止している犬の近くに寄り、指導手と話をするなどしながら犬の態度を観察する。

## B 臭覚作業

### 科目1 足跡追及

コースは全長250歩で5屈折の6直線とし、その内、2屈折は鋭角とする。  
なお、6直線の内、1コースのみ曲線とし、他のコースはおおむね直線とする。また、5屈折の内、3箇所は直角とし、2箇所は鋭角とする(地形によっては審査員の指示によりコース各辺の長短を変更することができる。)  
遺留物品は3個(途中に2個、最終地点に1個)とし、途中第3コースに1個、第5コースに1個落とし置き、最終地点に1個浅く埋没させて置く。  
指導手以外の第三者が遺留足跡を印跡した後、10分後に足跡追及作業を開始する。所要時間は5分以内とする。  
出発点で脚側停座させ、審査員の指示により、指導手は「捜せ」等の命令を掛け、犬に方向を示すことなく追及させる。  
指導手は犬に追及を命じた後も、犬に追従することなく出発点に止まり、犬が第1遺留物品を発見したら、審査員の指示により、速やかに犬のもとに行き遺留物品を受け取り、さらに、その先の印跡を声符のみで追及させ、次に第2の遺留物品を同じ要領で発見させ、さらに、最終の遺留物品を同じ要領で発見させたら、審査員に計3個の遺留物品を提出して終了とする。  
その他についてはPSH2の「足跡追及作業」に準ずるが、紐無しとする。

## 科目2 地域搜索

広さ約50×50平方メートルの地域（遺留物品が見えないような草地を使用）を指定し、その地域内を犬が搜索する。なお、その地域内の任意の地点に審査員により3個の木片（1個の大きさ3cm×3cm×10cm）を投入した後、約10分後に搜索作業を開始する。所要時間は10分以内とする。

出発点で脚側停座させ、審査員の指示により、投入物品と同一臭を付着させてある同じ木片を原臭として、指定地域外から犬を出発させる。

指導手は声視符により投入物品の搜索を命じ、10分以内に3個の物品を搜索発見し、指導手のもとに持来させる。

犬が物品を持来したら、直接脚側停座するか、対面停座をさせ審査員の指示により物品を受け取る。対面停座をした場合は、審査員の指示により脚側停座させる。

## 科目3 臭気選別

実施要領等は、PAH3の「臭気選別作業」に準ずるが、臭気選別作業は2回実施する。

2回成功…20点 1回成功…10点 2回失敗…0点

## C 警戒作業

### 科目1 物品監守

犬は紐付にて繋留し、鞆又はこれに相当する物を監守を命じて、指導手は犬から離れ、指定された、約10m以上離れた遮蔽物の陰に隠れる。犯人は2回にわたり奪取を試みることとし、1回目は正面から軽く、2回目は方向を変えてムチ等を使用し威嚇を加えながら、奪取を試みるものとする。

### 科目2 パトロール、禁足、襲撃、監守、護送

約50歩前方にある遮蔽物をパトロールさせ、その陰にいる仮装犯人を発見し、吠えて指導手に知らせるとともに、威嚇、禁足をする。

審査員の指示により、指導手は仮装犯人が隠れている遮蔽物へ行き、遮蔽物から約2m離れた地点に立ち、審査員の指示により、犬に「止め」の命令を掛け、咆哮を止めさせ、犬を指導手のもとに呼び寄せて、脚側に伏臥させ、監視を命じた後、仮装犯人を遮蔽物の外に出させてから、仮装犯人のもとに至り、身体検査をする。身体検査は仮装犯人に両手を上げさせ、まず後方から、続いて前方に回って行き、終わったら両手を下ろさせる。両手を下ろした際に、仮装犯人は逃亡を図る。これを見た犬は指導手の命令なしに直ちに追走し咬捕する。犬が咬捕したら、仮装犯人は犬を引きずるように約5歩位逃亡し立ち止まる。仮装犯人が動作を中止したら、審査員の指示により、犬に「止め」の命令を掛け、咬捕を速やかに止めさせ、指導手は犬のもとに速やかに近づく。

審査員の指示により、指導手は犬を呼び寄せ左脚側に立たせ、さらに、その左側に仮装犯人を立たせ、仮装犯人に「歩け」の命令を掛け、側面護送を行う。その途中で、仮装犯人が逃走を試みるが、犬は命令を待たず襲撃し、捕捉したら、仮装犯人は犬を引きずるように約5歩位逃亡し立ち止まる。仮装犯人が動作を中止したら、審査員の指示により、犬に「止め」の命令を掛け、咬捕を速やかに止めさせ、指導手は犬のもとに速やかに近づく。

審査員の指示により、指導手は犬を呼び寄せ左脚側に立たせ、さらに、その左側に仮装犯人を立たせ、仮装犯人に「歩け」の命令を掛け、指定された地点まで約15mを側面護送し、審査員の指示により、仮装犯人と犬をその場に止まらせ犬を脚側停座させ、仮装犯人を審査員に引き渡して終了とする。